

表 2-3-16 中学校屋内運動場の保有面積に対する危険面積の比率

(単位: m², %)

項目 年度	保有面積	危険面積	比率
51	183,406	4,892	2.7
52	188,647	4,261	2.3
53	197,536	2,585	1.3
54	198,458	2,249	1.1
55	199,882	1,417	0.7
56	202,280	689	0.3
57	201,865	0	0
58	206,791	0	0

注: 「公立学校建物の実態調査報告」(昭52~昭59)による。

したがって、今後は、木造の校舎・屋内運動場の解消を図るとともに、危険建物及び過大規模校の解消に努める必要がある。また、生徒の生活の場としてふさわしい、ゆとりとるおいのある学校施設の整備に努める必要がある。

(2) 設 備

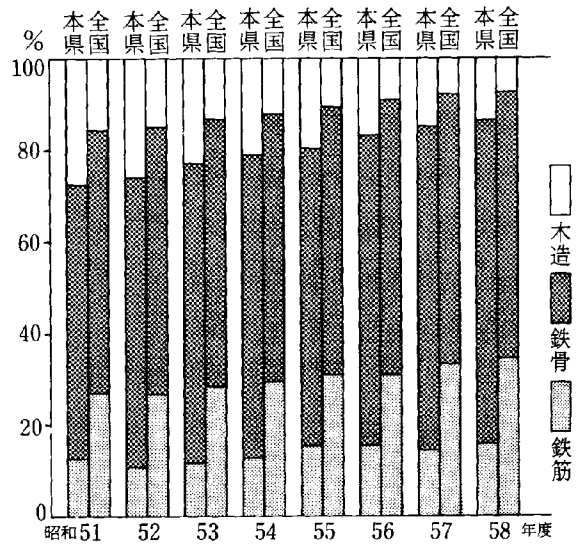
昭和51年度から昭和58年度までの理科教育等設備の現有率の推移を見ると、昭和54年度までは数学特別設備が最も高く、次いで理科設備となっており、野外観察調査用具等は、これらに比べ低くなっている。

しかし、昭和55年度に補助設備基準の改正が行われ、基準品目の削除があったため、数学特別設備は昭和54年度に比べ、現有率が著しく低下し、理科設備を下回ることとなった。

また、野外観察調査用具等は、わずかではあるが逐年高くなってきている(図2-3-18)。

今後とも、理科教育等設備の充実に努める必要がある。

図 2-3-17 中学校屋内運動場の構造別保有率



注: 1. 「公立学校建物の実態調査報告」(昭52~昭59)による。

2. 保有率 = (構造別保有面積) ÷ (保有総面積) × 100

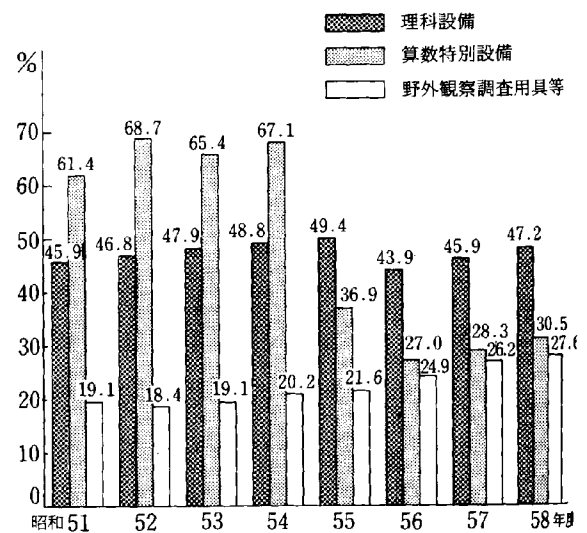
表 2-3-17 中学校における過大規模校

(単位: 校)

学級数	31	32	33	34	35	36	37	38	39	計
学校数	0	0	1	1	0	1	0	0	0	3

注: 「学校統計要覧」(昭58)による。

図 2-3-18 理科教育等設備現有率



注: 1. 「財務課調査」(昭51~昭58)による。

2. 現有率 = (現有金額) ÷ (基準総額) × 100

3. 昭和54年度までについては、充実率を現有率に換算したものである。